

創業に必要な資金を借りたいときは

創業支援金融融資制度

低利率の固定金利で事業資金を融資することを目的とした福岡市の中小企業向け融資制度の中に、創業を支援するための「創業支援資金」があります。基本的な対象要件として、「県信用保証協会の対象業種で、中小企業者等であること」、「市内で新たに開業する者」、「市税に係る徴収金に滞納がないこと」等を満たすことが必要です。

資金名	対象者	融資条件
分社化資金	県内の会社であって、現在の事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立される方(新会社で事業を開始してから6ヶ月未満の方を含む)	融資限度額 1,500万円 融資利率 1.5% 保証料率 0.81%
スタートアップ資金	市内において新たに事業を開始される方、または開業後6ヶ月以内の方	融資限度額 1,000万円 ※1 融資利率 1.5% 保証料率 0.475%

※1 産業競争力強化法に規定する認定特定創業支援事業を受けた方は、1,500万円となります。

※ 詳細は、下記のお問い合わせ先まで直接お問い合わせになるか、福岡市産業振興ガイド

(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/industry/>) をご覧ください。

【お問い合わせ先】

福岡市中小企業サポートセンター（福岡市経済観光文化局経営支援課金融係） TEL 441-2171

福岡市創業者応援団

活動趣旨

地域の経営者・専門家によるネットワーク。情熱とアイデアあふれる創業者を支援します。

主な活動内容

福岡市ステップアップ助成事業：最優秀賞2件を選定。助成金各100万円を上限。

スタートアップFUKUOKA：フォーラム、マッチング・交流会

ビジネスプラン総合相談会：創業者の経営戦略等について先輩経営者・専門家によるアドバイスを実施

経営を語る会・若手経営者の創業挑戦記：創業をテーマとしたシンポジウム

福岡市創業者応援ファンド：福岡市創業者応援団有志による創業者向けファンド

【お問い合わせ先】福岡市経済観光文化局創業・大学連携課 創業支援係 TEL 711-4455

【創業や経営に関する相談・融資について】

経営支援課 経営支援係 電話 441-1232 金融係 電話 441-2171
福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階

【セミナー・インキュベート事業・創業者応援団事業について】

創業・大学連携課 電話 711-4455
福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所14F
ホームページ：<http://sougyou.city.fukuoka.lg.jp/>（福岡市の起業・創業応援サイト）

福岡市の創業支援施策のご案内

〔H26年4月時点版〕



創業や経営に関する相談をしたいときは

福岡市の創業支援事業の紹介動画はこちら

創業・経営相談窓口 <要事前予約>

中小企業診断士（火曜日は税理士、木曜日はWebサイト構築に詳しい専門家）が創業も含め経営全般について無料で相談に応じます（9:30~17:00）。

【創業・経営相談予約受付】 福岡商工会議所 経営支援グループ TEL 441-2161

※相談窓口の予約受けは、福岡商工会議所で行っておりますのでご注意ください。

専門家派遣による診断助言事業

上記相談窓口を利用された方に対して、必要に応じて無料で経営の専門家を派遣する制度です。5回を限度に経営手法や資金計画など経営全般についてアドバイスを行っています。

【診断助言事業に関するお問い合わせ先】

福岡市中小企業サポートセンター（福岡市経済観光文化局経営支援課金融係） TEL 441-2171

創業に必要な知識を学びたいときは

セミナー事業

開業の際に必要な事業計画の作り方、資金調達の方法、収支計画の作成方法や特定の業種に特化したセミナーなど様々なセミナーを開催しています（一部有料）。募集の際には、市政だよりやホームページでご案内します。

平成26年度 創業セミナー開催計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
創業準備セミナー～創業準備と心構え			○									
財務入門セミナー				○								
メディア戦略セミナー					○							
創業期の人材採用セミナー						○						
社会保険と労務管理の基礎知識						○						
債権管理セミナー											○	
知的財産権入門セミナー (九州経済産業局との共催)									○			
テーマ未定										○		
インキュベート入居希望者向け ビジネスプラン作成セミナー			○					○				○

※開催時期やテーマについては年度途中で変更されることもございますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 福岡市経済観光文化局創業・大学連携課 創業支援係 TEL 711-4455

事務所が必要なときは

インキュベート事業

創業予定者や創業間もない企業・個人を対象に、低廉な料金で利用できる事務室を提供し、併せて、専門家による経営指導・助言を行うことで自立化を促すインキュベート事業を実施しています。

- 募集方法 いずれの施設も市政だより、ホームページ「福岡市の起業・創業応援サイト」でお知らせするとともに、福岡市中小企業サポートセンターや各区役所等に募集チラシを配布します。
- 審査 入居者は、事業計画の内容を新規性、将来性等の面から審査し、決定します。

名称	インキュベートプラザ（福岡市直営の創業者育成施設）		福岡ビジネス創造センター	創業者応援型賃貸施設 （民間施設活用型インキュベート施設）
概要	インキュベートプラザは、新たな産業創出の場と機会を提供するために福岡市が創業者のために設置している施設です。		福岡ビジネス創造センターは、新しいビジネスの創造に取り組む企業や研究者を支援する施設で、福岡市が中心となって、大学や福岡商工会議所などとともに設置・運営しているものです。	創業者応援型賃貸施設（民間施設活用型インキュベート施設）は、創業者の支援（家賃・敷金の減額等）が可能な施設を創業者応援型賃貸施設として市が指定している施設です。
施設外観	 インキュベートプラザ博多	 インキュベートプラザ百道浜		民間ビル等の中から創業者に支援ができる賃貸施設を福岡市創業者応援型賃貸施設として指定しています。（市内 30 施設） 施設の場所はホームページ「福岡市の起業・創業応援サイト」（ http://sougyou.city.fukuoka.lg.jp/ ）をご覧ください。
場所	福岡商工会議所ビル 8・9 階 （博多区博多駅前 2 丁目 9-28）	福岡 SRP センタービル 3 階 （早良区百道浜 2 丁目 1-22）	シーマークビル 1・2 階 （東区香椎照葉 3 丁目 2-1）	
部屋数	16 区画	12 区画	15 区画	
面積	1 区画：20～25 m ²	1 区画：18～25 m ²	1 区画：29～84 m ²	
使用料 賃貸料	使用料 月額 1,200 円/m ² ※敷金は不要 ※大学等に在籍する学生は月額 600 円/m ²		使用料 月額 1,200 円/m ² ※敷金は不要 ※大学等に在籍する学生は月額 600 円/m ²	各指定施設が定める賃貸料 （指定施設に入居する場合に賃料の一部（月額賃料の2分の1以内、月額3万円を上限）を最長 36 か月間補助）
入居対象者	創業予定または創業 5 年未満で独創的なアイデア、または技術を基に新しい製品やサービスを生み出す事業計画をお持ちの方。		①共同研究での利用者②創業後 8 年未満のベンチャー企業③新規事業進出後 2 年未満の企業の新規事業部門④アジアビジネスの集積に資する者	創業予定または創業 5 年未満で優れた事業計画をお持ちの方 （平成 25 年度は新規に 2 社を助成）
入居期間	3 年間		①④は 5 年間、②③は 3 年間	
入居者への支援	入居期間中は、定期的に中小企業診断士による経営指導・助言を受けることができます。		入居期間中は、常駐のコーディネーターによる支援（ビジネス・研究支援）が受けられます。また、ホール・工作室・撮影スタジオなどの施設が低廉な価格で使用できます。（なお、入居者以外の方も上記の施設は利用可能です）	入居期間中は、中小企業診断士による経営指導・助言を受けることができます。